

業務仕様書

1. 業務概要

外国人観光客誘致のために和歌山県観光交流課が企画・実施する下見旅行、交流会、芸能提供、土産品提供、現地プロモーション時のパンフレット等海外輸送等の予約・調達・支払など手配業務を行う。

2. 契約期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

3. 手配業務に係る予算規模

下見旅行、交流会、芸能提供、土産品提供、海外輸送等の予約・調達・支払に充てる予算(以下「ファム経費等」という。)は年間4,979,520円(税込)とする。

契約額のうち、ファム経費等は別に管理し、下見旅行、交流会、芸能提供、土産品提供、海外輸送等の支払にのみ充てるものとする。

4. 業務の具体的内容

① 下見旅行等

年間実施予定回数:35回程度

観光交流課の指示に従い下見旅行等の宿泊施設、食事施設等の観光施設の予約、バス・レンタカーの借上げ、航空券、鉄道・バスの乗車券、運転手、通訳の手配及びこれらに係る支払を行う。(1回の下見旅行等に係る招聘者数は1名～10名程度)

『注意事項』

各観光施設の協力のもと下見を目的とする場合の特別価格での手配となるため、コミッションは発生しない。

バス借上げについては、複数の業者から見積書を徴するなど、価格、設備面など客観的に最良と認められる借上先から調達したことがわかるような資料を揃えること。

② 交流会等

年間実施予定回数:3回程度

観光交流課の指示に従い交流会等の会場、食事等の手配や必要な準備作業及びこれらに係る支払を行う。

③ 芸能提供等

年間実施予定回数:3回程度

観光交流課の指示に従いインセンティブツアー等における太鼓や日本舞踊などの芸能提供に係る手配及び支払を行う。

④ 土産品提供等

年間実施予定回数: 20回程度

観光交流課の指示に従いインセンティブツアー等に対する土産品等の手配(宿泊施設等への発送手配含む。)及び支払を行う。

⑤ 現地プロモーション時のパンフレット等海外輸送等

年間実施予定回数: 10回程度

観光交流課の指示に従い、現地プロモーション時に必要となる、パンフレットや資料類の海外輸送について手配及び支払を行う。

『注意事項』

上記①～⑤の年間実施予定回数はあくまで目安であり、観光交流課の指示に従いファム経費等の範囲内で実施するものとする。

⑥ファム経費等の管理

ファム経費等は他の金品とは別に管理し、専用の出納簿を備え、逐一使途状況、残高を明らかにしておくこと。

5. 見積上の注意事項

見積額はファム経費等4,979,520円(税込)に手配業務を行うために必要となる手数料分を加算のうえ積算し入札書には税抜価格で記載する。

6. 再委託

再委託については禁止するものとする。

7. 必要経費の支払条件等

5月末までに40%程度、2月末までに40%程度を前金払いし、残金は委託期間終了後に支払うものとする。

委託期間終了後はファム経費等の出納簿並びに請求書、領収書及び振込書等の挙証資料を添付した委託業務実績報告書を観光交流課に提出するものとする。

委託業務実績報告書は①～⑤の実施日、参加者、事業内容等が明白に分かるように作成するものとする。